

## 各政党の消費者政策に関するアンケート調査 (2013年7月4日現在)

一般社団法人 全国消費者団体連絡会

6. 地方消費者行政の充実と強化に向けた施策、特に、国による地方消費者行政に対する財政的な支援について、貴党のお考えをお聞かせ下さい。また、消費者団体の育成に向けた貴党のお考えをお聞かせ下さい。

### 【自由民主党】

消費者をめぐる政策として1. の回答にまとめられています。

### 【参考】総合政策集 (抄)

#### 280 消費者保護・育成施策の充実

消費者庁創設時の理念に立ち返り、真に消費者目線に立った行政機能の強化、すなわち司令塔（消費者庁）、監視機能（消費者委員会）、センターオブセンター（国民生活センター）、それぞれの機能の充実を図ります。

また食の安全・安心を図るため、食品表示の一元化を進めるとともに少額多数の被害者の救済策として「集団的被害者救済制度」を整備し、消費者と事業者双方の信頼関係を構築することにより、経済の活性化を図ります。

さらに「消費者教育」を推進することで、騙されることなく、社会的に自立した消費者を育成し、公正で持続可能な社会環境をつくります。

### 【公明党】

これまで「地方消費者行政活性化基金」により、地方消費者行政の拡充が図られてきましたが、小規模な自治体では基金への依存度が高い状況にあり、今後も持続的な充実を図っていくためには、引き続き自治体への財政支援が必要であると考えています。

24年度補正予算において、同基金の25年度までの延長と約60億円の上積み、また25年度予算において、5億円の上積みが行われたところですが、26年度以降についても、地方自治体等の意見を踏まえながら、積極的に支援すべきであると考えています。

また、地域における消費者問題の解決力向上のためには、行政の取り組みのほか、消費者団体をはじめとする多様な団体等が連携を図り、課題解決に取り組むことが必要であると考えます。これまでも、同基金などにより、自治体による消費者団体の活動への支援・育成がされてきたところですが、引き続き、政府が取り組むべき重要な課題であると考えます。

### 【民主党】

民主党政権において、地方消費者行政には、継続的な財政支援が重要であるという考えの下、基金を交付金という形に切り替え、継続的な財政支援の足掛かりを図ってきました。

期間の決まった基金という形ではなく、新たに継続的な財政的な支援と、地方消費者行政の充実・強化に消費者団体の育成に努めるべきと考えます。

現在、適格消費者団体は全国に11団体。しかし、東北、北信越、四国には1団体もない状態です。今般、法整備等による適格消費者団体が担う役割は大きく、更にご負担をお願いすることになります。適格消費者団体が全国あまねく設置されるよう、既存の適格消費者団体のご協力を得つつ、消費者団体の要望を踏まえた育成・支援策を整備することが求められると考えます。

民主党は「地方消費者行政の強化、消費生活相談員制度の機能の充実・強化を図ります。地方消費者行政を継続的に下支えする財源を確保し、どこに住んでいても消費生活相談が受けられる体制を整備します。」

**【日本維新の会】**

地方消費者行政の一助として利用された地域活性化交付金のように財政的支援があれば、地域における地方消費者行政は充実するものといえますが、現在の国家運営における厳しい財政事情を考慮すれば、財政的支援は検討する一方で、財政的支援なくして地方消費者行政を強化する方向性も検討しなければならないと考えます。

**【みんなの党】**

7月3日現在ご回答をいただいております。

**【生活の党】**

地方消費者行政に対する国庫補助は大体60億円程度になるが、現在は基金をベースとして支出されている。今後は地方消費者行政そのものが「正規軍」として位置づけられる必要があり、現行のような不安定な「基金」ではなく経常的な政策経費としてより明確に位置づけられる必要がある。また、自治体を通じた消費者団体への支援についても拡充していく必要。

**【日本共産党】**

消費者庁の抱える課題のなかでも、地方消費者行政の充実が重要なものです。「地方消費者行政活性化基金」を継続・拡充することが必要です。消費生活相談員は、多くが臨時・非常勤であり、その待遇を改善することは、相談員の労働条件の改善とともに地方消費者行政の拡充につながります。ここへの財政支援も積極的に行うべきだと考えます。消費者団体などNPOの自主的な活動は、国民生活を豊かにする上でも、社会全体の発展のためにも重要な役割をもっています。NPOの自主性を尊重し、行政との対等の関係を保ちつつ、活動資金の助成や活動に必要な施設・設備の提供、寄付が受けやすくする制度への改善など、支援を強化すべきです。

**【社会民主党】**

地方消費者行政の充実には、まず何よりも自治体や現場における取り組みが欠かせません。特に近年、複雑化する消費者相談内容に的確に対応するためには、専門的な知見やスキルが必要であり、それを培うためには研修と長年の現場での経験の積み重ねが重要な要素です。消費者の安心・安全確保へ第一線の地方消費者行政や相談機能を強化して

いくため、消費生活センターの人員増、消費生活相談員の処遇改善、消費者生活相談窓口の機能強化など、消費者行政の総合的な拡充を進めます。常設の消費者相談窓口を設置していない自治体においては、周辺の自治体と連携し消費生活センターの共同設置を追求するなど、常設化を求めています。「地方消費者行政活性化基金」を延長し国の財政支援を継続的に行うなど、各地域での消費者施策の実施に対する国の支援措置も強化します。